

報道関係者各位

令和5年3月30日

舞鶴都市計画の変更に伴う手続きについて

舞鶴都市計画の変更に伴い、原案の閲覧及び公述申出を経て公聴会を開催する。

1 原案の閲覧、公述申出

① 変更内容

- I 京都府決定 「舞鶴都市計画区域区分の変更：上安地区」
- II 舞鶴市決定 「舞鶴都市計画用途地域の変更：上安地区」

② 原案の閲覧、公述申出期間の縦覧場所

- I …京都府都市計画課、中丹東土木事務所、舞鶴市都市計画課、西支所、加佐分室、中公民館、南公民館（申出書の提出は京都府都市計画課）
- II …舞鶴市都市計画課、西支所、加佐分室、中公民館、南公民館（申出書の提出は舞鶴市都市計画課）

③ 閲覧期間及び公述申出期間：令和5年4月4日（火）～令和5年4月18日（火）

2 公聴会（公述申出書の提出がなければ開催なし）

- ① 日時 令和5年4月28日（金）14時～
- ② 場所 舞鶴市役所 別館5階 大会議室

以上

